年 月 日

以下の乗車区間の遠賀町コミュニティバスの運賃を証明してください。

住所	
··	
氏名	

乗車区間 ()停留所 ~ ()停留所 距離(km)

運賃証明書

以下のとおり証明いたします。

年 月 日 遠賀町長 古 野 修

 運賃
 ①の運賃の場合
 1人1乗車につき200円

⑥の回数券利用の場合 1人1乗車につき182円

遠賀町コミュニティバスの運賃体系は次のとおりです。

区 分			分	料 金	備考	
	①大人	中学	生以上	1人1乗車につき200円	終点で他路線へ乗り継	
バス	②小児	小学	生	1人1乗車につき100円	ぎを行おうとする利用者 は、乗継券の交付を受	
へ運賃(③高齢者	70歳	以上	1人1乗車につき100円	け交付1枚につき一回限り、無料で他路線へ乗り継ぐことができる。	
消費税を含む)	④障害者	又は	障害者手帳、療育手帳 精神障害者保健福祉 の交付を受けている者 これらの者と同乗する 者。	1人1乗車につき100円		
(<u>3)</u>	⑤乳幼児	0歳以上6歳まで (ただし、小学生を除く。)		無料		
⑥回数乗車券 (消費税を含む) 11枚約		綴り	2, 000円			
⑦通勤定期券		i勤定期券1カ月3カ月			年月日	
			1カ月		~	
	通学定期券	学定期券 期 定 期	1学期定期		年月日	
8)1			2学期定期			
			3学期定期		まで	

※遠賀町コミュニティバスの料金は、距離制ではありません。